

2026 年度 授業計画(シラバス)

学 科		看護学科	科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義	
科 目 名		医療と法律		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	16 (1) 時間(単位)
対 象 学 年		3年次		学期及び曜時限	通年	教室名	各教室
担 当 教 員		堀内 あさみ	実務経験と その関連資格	総合病院の産婦人科に助産師として勤務、受胎調節実地指導員 不妊症看護認定看護師			
《授業科目における学習内容》							
わが国の保健医療に関する諸制度の概要を理解し、人々の健康を守るためのサービス提供機関と従事者の役割と機能に関する基本的な法律について学ぶ							
《成績評価の方法と基準》							
筆記試験(80%)・出席率(10%)・授業態度(10%)で総合的に評価する。							
《使用教材(教科書)及び参考図書》							
系統看護学講座 専門基礎 看護関係法令 医学書院 系統看護学講座 専門基礎 社会保障・社会福祉 医学書院 看護者の基本的責務 日本看護協会出版会 国民衛生の動向 厚生労働統計協会							
《授業外における学習方法》							
指定した教科書を事前に読んでおくこと 毎回授業の終わりに授業内容に係わる小テストを実施するので復習しておくこと							
《履修に当たっての留意点》							
看護関係法令は理解が困難な科目であるが、看護師の業務にとっては非常に重要なものであるので、指定した教科書の内容は必ず事前に読んでおくとう理解は得やすい							
授業の 方法		内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第 1 回	講義形式	授業を通じての到達目標	法の概念と衛生法の概念について学び、その重要性を説明できる		看護関係法令 看護者の基本的責務	課題「法の概念と衛生法の重要性」についてまとめる。	
		各コマにおける授業予定	A 法の概念 B 衛生法 C 厚生労働行政のしくみ				
第 2 回	講義形式	授業を通じての到達目標	保健師助産師看護師法と看護師等の人材確保の促進に関する法律について学び、各法律の目的、定義、規程されている内容を説明できる		看護関係法令 看護者の基本的責務	課題「保助看法の目的・適宜・規定内容」についてまとめる	
		各コマにおける授業予定	A 保健師助産師看護師法 B 看護師等の人材確保の促進に関する法律				
第 3 回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療法の目的、医療提供の理念、定義等について学び、その概要を説明できる		看護関係法令 看護者の基本的責務	課題「医療法の目的・理念・定義・病院等の管理・人員・構造設備・医療計画等」にういてまとめる	
		各コマにおける授業予定	A 医療法 B 医療関係資格法 C 医療を支える法				
第 4 回	講義形式	授業を通じての到達目標	保健衛生法としての感染症に関する法律と食品に関する法律について学び、その概要を説明できる		看護関係法令 看護者の基本的責務 ワークシート	課題「医師法・薬剤師法等の概要」についてまとめる	
		各コマにおける授業予定	A 共通保健法 B 分野別保健 C 感染症に関する法 D 食品に関する法 E 環境衛生法				
第 5 回	講義形式	授業を通じての到達目標	薬務法について学び、その概要を説明できる		看護関係法令	授業終了時に示す課題を実施しておくこと	
		各コマにおける授業予定	A 薬事一般に関する法律 B 人などの組織を用いた医療関連法 C 薬害被害者の救済など D 麻薬・毒物などの法				

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第 6 回	講義形式	授業を通じての到達目標	労働法と社会基盤整備について概要が説明できる	看護関係法令 看護者の基本的 責務 社会保障・社会福祉	課題「地域保健法・健康増進法の概要」についてまとめる
		各コマにおける授業予定	労働法と社会基盤整備 A 労働法 B 社会基盤整備など		
第 7 回	講義形式	授業を通じての到達目標	環境法につて概要が説明できる	看護関係法令 国民衛生の動向	課題「精神保健法・母子保健法・がん対策基本法等の概要」についてまとめる
		各コマにおける授業予定	環境法 A 環境保全の基本法 B 公害防止の法 C 自然保護法		
第 8 回	講義形式	授業を通じての到達目標	試験対策	看護関係法令 国民衛生の動向	課題「感染症法・予防接種法の概要」をまとめる
		各コマにおける授業予定	学んだ法律について復習し理解を深める		